

特別支援学校小学部における児童のエンパワメントを促す音楽科の授業づくりを目指して

和歌山大学教育学部：(研究代表)上野智子 菅 道子 山崎由可里  
和歌山県立きのかわ支援学校：近藤親子 池田順子

## 1. 研究の趣旨と経過

本取り組みは、大学教員と特別支援学校小学部教員とが連携し、児童の自由な表現を引き出すような音楽科の授業づくりについて実践的に検証するものである。本年度は3年目の取り組みとなる。概要は下記の通りである。

授業の対象となる小学部3年生の児童は、発達段階が多様で学習への参加の仕方も様々である。1年生の頃から連携事業での音楽活動に取り組む中で、楽器を鳴らす面白さに気づいたり教師や友だちと一緒に音楽の学習に参加できるようになってきた。児童の様子を見ると、簡単なメロディーを鍵盤楽器で演奏することには積極的に取り組めるものの身体表現では消極的になる児童や、友だちと息を合わせて演奏することに苦手意識のある児童等、発達段階に関わらず実態には幅がある。

2022年度は、様々な実態の児童がいる中で、子どもたちが「やってみたい」「おもしろそう」と感じて学習に参加できるような授業づくりを目指して検討してきた。また、児童の実態に合わせた音楽の表現活動を実施するにあたり、音楽療法の即興表現を手掛かりにすることにした。そこで、特に教員のための研修機会を別途設定し、その上で授業づくりに取り組むこととした。その際、上野・菅・山崎と大阪公立大学の沼田里衣氏との共同研究<sup>1</sup>の一環で実施した教員研修と絡める形で取り組んだ。2022年度の研究経過については表1の通りである。また、その具体については、以下に示す。

表1 研究経過の概要

年月日	概要
2022/6/24	zoomによる教員研修動画視聴のための打ち合わせ (連携事業とダイバーシティ助成研究会)
2022/11/3	オンデマンド講義第1講「<応答型>の曲のやりとりについて」受講
2022/11/17	zoomによる12月16日の教員研修ワークショップのための打ち合わせ
2022/11/21	オンデマンド講義第2講「楽器の鳴らし方について」受講
2022/12/1	オンデマンド講義第3講「動きの表現の工夫について」受講
2022/12/16	きのかわ支援学校での教員研修ワークショップ実施と受講
2022/12/27	和歌山大学での対面講義第4講、5講「音楽活動してみよう」受講
2023/1/31	研修内容を踏まえての授業づくりの実践とカンファレンス

## 2. 教員を対象とした音楽指導のための2つの研修について

### 2-1. ブレンディッド・ラーニングによる教員研修履修証明プログラムへの参加

上述した大阪公立大学との共同研究は2017年から継続されているものであり、2022年3月には、上野・菅・山崎と沼田氏、そして鎌田牧子氏を代表とするコミュニティ音楽団体、「おとあ

<sup>1</sup> 「特別支援学校音楽科における「即興表現」のための教材開発：音楽に付随するエンカレッジな機能に着目して」文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」2022年度連携型共同研究助成事業

そび工房「音あそびの会」のメンバーによる即興表現に関する教員研修動画を収録した。これは、近藤らきのかわ支援学校の教員から寄せられた、特別支援教育の音楽科授業において即興表現をどのように用いたらいいかという3つの問いに答えるというものであった。この内容を骨子に、和歌山大学教育学部学校実践支援ユニット・現職教育研究部門主催の「令和4年度ブレンディッド・ラーニングによる教員研修履修証明プログラム」の講座（「あなたもできる！特別支援学校・学級における音楽科授業力UP講座—子どもの自由な表現を引き出す音楽活動—」講義担当：上野・菅・山崎）の全5講中3講のオンデマンド教材を作成し、残り2講は対面による演習を実施した。なお、このプログラムに関心を寄せたきのかわ支援学校の教員数名が受講した。以下は、各講座の概要である。

(1)第1講「〈応答型〉の曲のやりとりについて」(2022(令和4)年11月3日より配信)

表2 第1講「〈応答型〉の曲のやりとりについて」

講座概要	
前半部	和歌山大学教員3人によるオンデマンド講義 〈応答型〉の曲について①模倣、②応答、③合いの手、④相互の応答(同時的応答)、⑤その他(音楽療法関係の楽曲は応答型のものが多い)に分類。 ②応答より《おちたおちた》、③合いの手より《幸せなら手をたたこう》の実演。
後半部	和歌山大学の教員とともに大阪公立大学の沼田里衣教員、「おとあそび工房」「音あそびの会」のメンバーの方による「ワークショップ動画」をコンテンツとして授業実践に向けた活動の工夫やアイデアの提案と実演。 〈応答型〉の楽曲のピアノ伴奏の工夫として《おはようクレヨン》、《どんな色がすき》を例に実演と解説。

第1講の概要は表2に示した通りである。「応答型の楽曲を用いてどんなやりとりができるか」という問いのもと、前半部では〈応答型〉の曲の分類と子どもと教師とのやりとりの可能性について実演と解説が行われた。後半部では、〈応答型〉の曲を素材に展開された「即興ワークショップ動画」の中で、ピアノ伴奏の工夫などについて次の2曲を用いた実演と解説が行われた。

1 曲目の《おはようクレヨン》では、歌詞の「ぼくはだれかな？」の後に児童の答えを待つ部分を設定した。児童に問いかける場面では、伴奏もそうした雰囲気を伴う和音を選択するとともに、活動を促すような弾き方が示された。また、あえてピアノの音を入れずに待つ方法も併せて提案された。そして、問いに対して児童が応えるまた、児童がクレヨンの色を選ぶ際には、場を支えるための間奏としてオスティナートによる伴奏の具体例が示された。2 曲目の《どんな色がすき》では、歌で児童とやりとりをし、児童が選んだ好きな色のクレヨンで絵を描く活動で、ピアノ伴奏はその場の流れを支えるものであった。この取り組みは、その場で選ぶことや描くこと、声を出すこと、動きをつけることなど自由度が高く即興的な要素が多く見られた。

きのかわ支援学校小学部低学年の現在の音楽科授業では、「はじまりのうた」として《おひさまきらきら》、「おわりのうた」として《さよならあしたもね》(2曲とも文部科学省『おんがく☆』に掲載)の〈応答型〉の楽曲を活用しており、実践上で取り入れていきたいアイデアを多く得ることができた。

(2)第2講「楽器の鳴らし方について」(2022(令和4)年11月17日より配信)

表3 第1講「〈応答型〉の曲のやりとりについて」

講座概要	
------	--

前半部	和歌山大学教員 3 人によるオンデマンド講義。 ・「楽器を鳴らす行為は、子どもの諸感覚(視覚、聴覚、触覚、筋肉覚(固定感覚・前庭感覚))を十分に働かせ、その発達を促すことにつながる」ことについての解説。 ・諸感覚に働きかける楽器の紹介と解説。 ①触覚刺激を提供しやすい楽器②視覚で楽しめる楽器③前庭感覚、固有感覚(筋肉の調整)に働きかける楽器④手首や指の細やかな操作、巧緻性を要する楽器⑤その他(口を使う楽器、心地よさを感じる楽器、音階をもつ楽器、手作り楽器、声や身体)
後半部	和歌山大学の教員等と大阪公立大学の沼田里衣教員等による「ワークショップ動画」による実演とそれに対する解説。 ・《どんな色が好き》の楽曲にあわせて描いた絵を用いた即興表現。

第 2 講座の概要は表 3 に示した通りである。前半部では、「楽器を鳴らす行為は、子どもの諸感覚(視覚、聴覚、触覚、筋肉覚(固定感覚・前庭感覚))を十分に働かせ、その発達を促すことにつながる」ことについての講義、および具体的な楽器とその使い方についての解説がなされた。実際に、楽器の形や色を見ることや楽器の肌触りや温度、重さ等を触ったり持ったりして感じる事、楽器を演奏する時に姿勢を保持することで楽器と関わりながら発達を促進できるとこととその具体例とは、現場の授業時において意識していきたい内容であった。

後半部では、諸感覚に働きかけるさまざまな楽器を使った実演とその解説がなされた。実演では、ワークショップ参加者であった一人の子どもが描いた消防車の絵を取りあげ、「消防車ってどんな音？」をテーマとして、参加者それぞれが「消防車の音」を声で表現し、それを描いた子どもがコメントするという活動が紹介された。子どものユニークなコメントや表現された子どもの消防車の音を聴いた参加者からは、子どもの表現の豊かさおもしろさに笑ったり感心したりする様子が映像から見られた。即興表現を場においては子どもと大人といった区分なく対等な立場で表現したり批評しあったりできることは新鮮な驚きでもあったが、それぞれの表現が尊重されるということの重要性を再認識することができた。

### (3)第3講「動きの表現の工夫について」(2022年12月1日より配信)

表 4 第 3 講「動きの表現の工夫について」の概要

講座概要
和歌山大学教員と大阪公立大学の沼田里衣教員等による「ワークショップ動画」による実演とそれに対する解説。 ・楽曲教材《らいおんのうた》《きりんのうた》《かంగるー》(文部科学省『おんがく☆☆教科書』より)を用いた実演と解説。 ・「誰かの指揮でCall&Response！」の活動の紹介と解説。

第 3 講座の概要は表 4 の通りである。第3講座では「ワークショップ動画」のコンテンツを中心に「動きの表現の工夫」について3つの楽曲《らいおんのうた》《きりんのうた》《かంగるー》を取り上げながら実演と解説がなされた。

《らいおんのうた》では、伴奏の工夫として、①ライオンらしさを表現するために教科書の伴奏より低い音域にし、左手の伴奏の音価を 2 分音符に変えるなどした上で少しゆっくりめに、堂々とした感じで弾く、②メリハリをつけるために歌詞中の「ライオン」の部分は、左手の伴奏(四分音符 2 つ)の 1 拍目を低音、2 拍目を高音で弾くという方法が示された。また、児童が主体的に活動に参加できるよう、「ライオンを見つけた人」と「ライオン」の 2 つの役割(パート)に分けた上で、「ライオンを見つけた人」は歌い、「ライオン」は鳴きまねをしながらライオンの動きを真似る、という活動が提案された。その際、ライオンの真似をしているときは無伴奏にすることや、ピアノ以外に太鼓を鳴

らすと活動が盛り上がるといった意見が出た。このように役割を分けることで、教員と児童、児童と児童がやりとりをしながら音楽活動ができ、加えて友だちの表現を見たり聴いたりすることでお互いを認め合える機会にもなると考える。

《きりんのうた》では、伴奏の工夫として、伸びをするような動作に合うよう、ゆっくりとグリッサンドすることが提案された。グリッサンドは、1回ではなく何回かに分けて行うことも効果的であること、児童の動きとしては、歌いながらゆっくり歩き回り、グリッサンドのところで伸びながら葉っぱをたべるような動作をすることが示された。ピアノ以外の楽器の取り入れの工夫では、トーンタングやスプリングドラム、スライドホイッスルの活用が提案された。「伸びながら葉っぱをたべる」という活動は、テーマが設定されていることで児童が何をするかわかりやすく、教員にとっても児童と一緒に活動しやすく手本も示しやすいと考える。

《かんがるー》では、伴奏の工夫として、歌詞の「ピョーンピョン」の後にカンガルーがジャンプをするような動きができる和音を用いた伴奏が提案された。また、活動を行う空間構成としては、一方向にジャンプして進めるような長い空間が望ましいという意見が出されたほか、跳躍感がでるような伴奏楽器としてスリットドラムが紹介された。和音を用いて跳躍する工夫の実演は、伴奏しやすく他の曲でも応用して取り入れることができると感じた。

これらの活動の後に、自由即興による「誰かの指揮でCall&Response！」が実演された。これは、指揮の役割をする表現者2名が舞台に、それ以外の参加者は舞台下で楽器・声・身体を用いて思い思いに表現する中で、途中からしゃもじをもった人が声の表現(ラップ)をしながら、だれかとやり取り(Call&Response)を順々に行っていくというものである。参加者は、お互いの演奏や動きを見たり聴いたりしながらその時に感じたままに楽器や声、動きで表現をしていた。自由に演奏している中で、指揮者の動きに合わせて盛り上がりたり落ち着いたりしながら演奏が進められていた。講義で、「正しい・正しくないという視点ではなく、「いま、ここ」表現をこの場にいる仲間とともに重ねていく音楽」として紹介された通り、参加者は、お互いの表現を認め合いながら音楽活動に参加し作品を仕上げているように感じた。

#### (4)第4講、第5講「音楽活動してみよう」(2022年12月27日 対面)

第4講、第5講は、12月27日に和歌山県内に勤務する教員7名、和歌山大学の学生2名の計9名が参加して対面で実施された。

表5 第4、5講「音楽活動してみよう」の概要

講座概要
①自己紹介、②「自立活動」の内容を踏まえ、音楽の機能を活かしながら「心理的な安定」「他者との関わり」「一人一人の表現を尊重」を目指した音楽活動、即興表現に挑戦、④質疑・応答

第4、5講座の概要は表5の通りである。②の活動では、自立活動の内容の「心理的な安定」「他者との関わり」「一人一人の表現を尊重」に着目した音楽活動として、児童の実態に合わせた楽器や声、身体表現、言葉、描画などによる即興表現の重要性が示された。このような即興表現活動では、その人なりの自由な表現が「価値ある表現」として受け入れられること、表現を通して他者と対話し、関係性を築く(即興表現がそのプロセスとなる)ことが大切なポイントである、と示された。音楽の授業づくりをする際に、児童一人一人に合わせてやりとりをしながらすすめることや児童が参加しやすい即興表現を意識する必要がある。

③の活動では、参加者のリクエストによるオンデマンド講義で紹介された音楽活動をはじめとした即興表現体験を行った。取り組みの前に、即興表現を難しく考えることなく、「自分の音を聴くこと」「どんな音が出たか聴くこと」「人の音を聴くこと」から始めてみる事が提案された。また、「間違いはない」ことも聞き、安心して活動に参加できた。今後の音楽科授業づくりに向けて示唆を得られたこととして、次の2点があげられる。1点目は、「音のリレー」の取り組みである。この活動では、ペンタトニックで構成されたブームワッカーを一人2本持ち、それぞれが考えたリズムを全員で真似をしたり、グループに別れて即興で音楽づくりをしたりした。2点目は、絵本『ふゆといえ』用いた音楽づくりである。この活動では、絵本の中に出てくる「こたつ」「手袋」「お風呂」「お鍋」「雪だるま」のキーワードに合った表現を声や体を使って即興表現した。さらに、5つのグループに分かれ、キーワードにあった楽器を選択し即興表現による音づくりを行った。その後、カーペットコンダクターに挑戦した。カーペットコンダクターとは、各キーワードと色が紐づけられ、その色のカーペットにコンダクター役が立つと該当するキーワードのグループが即興表現するというものである。左右の足が異なるカーペットを踏むと2つのグループが即興演奏するほか、全員で演奏するというカーペットも加わることで、コンダクター役は、自分が場をリードする感覚を得られる。

## 2-2. ダイバーシティ共同研究による研修「動いて・鳴らして・おもしろい音楽づくり」

ブレンディッド・ラーニング第4・5講の前に、前述した上野・菅・山崎と大阪公立大学の沼田氏との共同研究による教員研修として、即興音楽表現を用いた音楽科の授業づくりのためのワークショップ「動いて・鳴らして・おもしろい音楽づくり」が、12月16日にきのかわ支援学校の校内研修として開催された。本ワークショップでは、ブレンディッド・ラーニングのオンデマンド講座にも出演していた「おとあそび工房」「音あそびの会」のメンバーの方もゲストとして参加して下さった。コロナ禍での対面開催により人数制限を設けたため、参加者は小学部6名、高等部1名の合計7名となった。

表6 ダイバーシティ共同研究事業による研修「動いて・鳴らして・おもしろい音楽づくり」の概要

講座概要	
15:30 ～ 17:30	①挨拶と自己紹介、②ワークショップの説明、③ウォーミングアップ、④冬の街の音楽(音楽づくり):〈1〉冬の街のことばあそび、〈2〉絵カード(楽譜)づくり、〈3〉絵カードにあう楽器探し、〈4〉絵カードを冬の街に配置、〈5〉パフォーマンス、⑤振り返り

概要は表6の通りである。③のウォーミングアップでは、ファシリテータから出題された言葉をそれぞれの場面に合わせて言葉や態度で表現するゲームを行った。導入での簡単なゲームの取り入れは、参加者が楽しく活動したり緊張が緩和されたりして安心して取り組めた。④の冬の街の音楽(音楽づくり)では、冬と言えば何があるかを答えたり、どんな音がするか声で表現したり、どんな動きかを表現した後に、自分が気に入ったものの絵カードを描いた。そして、絵カードにあう楽器を選び、絵カードを楽譜に見立てた即興演奏を1人ずつ発表した。その後、教室を冬の街に見立て、絵カードと選択した楽器を配置し、スタート地点からそれぞれ好きなように歩き回って絵楽譜を見ながら対応する楽器で即興演奏を行い、満足したらスタート地点に戻っていくという活動を行った。その際、街には身体表現を行うゾーンも設けた。即興的な活動の中に、簡単なルールが設定されているため参加しやすかった。その後、活動はさらに自由なものとなり、自由に鳴らしたり、誰かどやりとりをしながら即興表現を行った。表現の方法に上手、下手はないと教わり理解できているものの、人前で即興的に表現をすることに難しさを感じた。

### 2-3. 教員研修を踏まえての授業づくりとカンファレンス

上記2つの教員研修により、児童が主体的に音楽に関わることができるような音楽の授業づくりに向けての具体的な教材や活動例のヒントを得られた。これらを踏まえて本校小学部3年生を対象にした音楽授業づくりを進めており、1月31日(火)に実施、その後カンファレンスを実施する予定である。

### 3. 児童の自由な表現を引き出すための授業づくりに向けて

児童の自由な表現を引き出す音楽の授業づくりに向けて、2つの研修を受講した。どちらの研修においても、参加した人が安心して活動できるような言葉がけや雰囲気作りがされていた。「全部正しい」「間違いはない」「楽しむこと」「認め合うこと」などの言葉は、自信のない「即興表現」であっても「やってみよう」「楽しんでみよう」と思うことができた。即興表現の取り組み方として、次の2点の特徴があると考ええる。

1点目は、簡単なテーマを持つということで、テーマに合わせて楽器を選択したり、身体表現したりと、あまり抵抗感をもたずに即興表現に取り組めるということである。

2点目は、即興表現の取り組みは、自由度が高く、参加者は自分の思いを制約なしに表現できるということである。

どちらも特徴も授業づくりをする上で大切な視点となるものである。音楽科授業で取り組む場合は、特別な事情がない限り45分間で授業を実施すること、授業の後に児童の理解できたことを評価する必要があることなど配慮しなければならないことが多い。研修で体験したどの活動においても、参加者同士が即興表現を認め合い尊重することが感じられたため、1月末に予定している研究授業でも大切な視点として捉え計画していきたい。

また、今回の2つの研修を踏まえ、取り入れたい活動が3点ある。

1点目は、第3講で受講した「動きの表現の工夫について」の中の《らいおんのうた》《きりんのうた》《かんがるー》を用いた活動である。伴奏とやりとりの工夫で、児童が主体的に即興表現できると考えることができる。

2点目は、第4、5講で受講した「音のリレー」でのブームワッカーでの音楽づくりである。同時に鳴らしても合う音のブームワッカーを選択しておくことで、どこで鳴っても響き合うことや全員が鳴らしても適度な音量を保てること、児童が持ちやすいことなどが考えられる。

3点目は、「冬と言えば何？」をテーマに参加者とやりとりをしながらすすめられた音楽活動である。絵本『ふゆといえば』と合わせて活動することで、重度の児童にはスライドで提示しながら言葉でもやりとりができると考える。

以上の3点を踏まえて授業づくりを行い、引き続き大学教員と支援学校教員の共同研究として、児童が主体的に音楽科の授業に参加できるよう、適宜大学の先生方のアドバイスも受けながら取り組んでいきたい。